

竹原市役所2階 法務局登記証明コーナー

全国の登記事項証明書等が取得できます！

業 務 取 扱 時 間

午前11時～午後3時(竹原市役所の閉庁日を除く)

請 求 で き る 証 明 書

※全てコンピュータ化されているものに限りです。

登記の種類	請求内容	手数料額
不動産	・登記事項証明書 ＊地番/家屋番号が特定できないと請求できません。 権利証などでご確認の上、お越しく下さい。	600円
会社・法人	・登記事項証明書	600円
	・代表者事項証明書	600円
	・印鑑証明書 ＊印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。	500円
	・動産譲渡登記概要記録事項証明書	300円
	・債権譲渡登記概要記録事項証明書	300円

(1通が50枚を超える証明書は枚数加算あり。なお、データ量の制限等により取り扱うことができない場合があります。)

手数料は収入印紙で納めていただきます。

法務局登記証明コーナーでは、収入印紙の販売をしておりますが、
竹原市役所2階会計課で収入印紙が購入できます。

★法務局登記証明コーナーでは、要約書及び図面の請求はできません。

★法務局登記証明コーナーでは、郵送による請求には対応しておりません。



お 問 合 わ せ

広島法務局東広島支局証明書交付窓口 電話 082-422-2180

注) 法務局登記証明コーナーでは、電話による問い合わせには対応しておりません。